

平成二十四年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

### 第 1 号 平成 24 年 2 月 23 日（木）

議事日程 第 1 号 .....	1
本日の会議に付した事件 .....	1
出席議員 .....	1
欠席議員 .....	2
説明のため出席した者の職氏名 .....	2
出席書記氏名 .....	2
開会・開議 .....	3
議席の指定（日程第 1） .....	3
会議録署名議員の指名（日程第 2） .....	3
会期の決定（日程第 3） .....	3
諸般の報告 .....	3
議案 7 件一括議題（日程第 4 - 10） .....	3
提案理由の説明 広域連合長（鹿内博君） .....	4
陳情 1 件（日程第 11） .....	9
報告（青後広監第 1 号 - 同第 2 号・日程第 12 - 13） .....	10
発言の申し出 広域連合長（鹿内博君） .....	10
閉会 .....	11



平成 24 年第 1 回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第 1 号  
平成 24 年 2 月 23 日（木曜日）

---

### 議事日程 第 1 号

平成 24 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成 24 年 2 月 23 日（木曜日） 午後 2 時開議

- 第 1 議席の指定
  - 第 2 会議録署名議員の指名
  - 第 3 会期の決定  
( 諸般の報告 )
  - 第 4 議案第 1 号 平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
  - 第 5 議案第 2 号 平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
  - 第 6 議案第 3 号 平成 23 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
  - 第 7 議案第 4 号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第 8 議案第 5 号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第 9 議案第 6 号 青森県後期高齢者医療広域連合第 2 次広域計画の作成について
  - 第 10 議案第 7 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
  - 第 11 陳情第 1 号 後期高齢者医療保険料率の引上げを行わないことを求める陳情
  - 第 12 青後広監第 1 号 定期監査報告
  - 第 13 青後広監第 2 号 例月出納検査報告
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（11 名）

- 1 番 花 田 明 仁 君
- 4 番 中 田 博 文 君
- 9 番 山 本 清 秋 君
- 10 番 田 中 友 彦 君
- 11 番 三津谷 公 雄 君
- 12 番 森 内 勇 君

13番	桂田正春君
14番	山田年伸君
15番	安田弘君
18番	蛸島敏春君
19番	中里公志郎君

---

**欠席議員(7名)**

2番	葛西憲之君
3番	小林眞君
5番	平山誠敏君
6番	小山田久君
7番	馬場騎一君
8番	宮下順一郎君
16番	小野俊逸君

---

**説明のため出席した者の職氏名**

広域連合長	鹿内博君
副広域連合長	越善靖夫君
代表監査委員	柿崎俊雄君
事務局長	柿崎直春君
会計管理者	須藤悟君
業務課長	伊丸岡裕之君

---

**出席書記氏名**

書記長	横内清
書記	磯野裕子

## 午後 2 時開会

議長（花田明仁君） これより、平成 24 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

---

## 日程第 1 議席の指定

議長（花田明仁君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

## 日程第 2 会議録署名議員の指名

議長（花田明仁君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、15 番安田弘議員及び 19 番中里公志郎議員を指名いたします。

---

## 日程第 3 会期の決定

議長（花田明仁君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

議長（花田明仁君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（花田明仁君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

## 諸般の報告

議長（花田明仁君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議員異動報告書のとおりであります。

---

## 日程第 4 議案第 1 号 平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

## 日程第 10 議案第 7 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

議長（花田明仁君） 日程第 4 議案第 1 号「平成 24 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第 10 議案第 7 号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について」までの計 7 件を一

括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長鹿内博君登壇〕

**広域連合長（鹿内博君）** 平成 24 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

昨年末からの豪雪により、県内各地で 1 メートルを超える積雪となるなど、各市町村においては、住民生活の安全確保や、被害拡大防止の取り組みを懸命に行って参ったところではありますが、今月初めには、猛吹雪による視界不良や降雪により国道をはじめ県・市町村道が一時閉鎖され、避難所や車中で一夜を明かすなどの事態が発生し、さらには交通機関にも大きな影響を及ぼしたところであります。

また、この豪雪に伴う除排雪作業に当たって、多数の死傷者がでる事故が多発し、尊い人命が奪われたことに対し、大変心を痛めている次第であります。

今後においても、農業用ハウスの倒壊や、雪の重みによるリンゴの枝折れなどの被害の拡大が、大変危惧されるところであります。

一方では、多くの市町村において、この豪雪対策により、除排雪予算が底を突くなど、大変厳しい財政運営を迫られているところであります。

さて、後期高齢者医療制度は、施行から 4 年が経過いたしておりますが、この間、構成市町村のご協力はもとより、制度の様々な改善も図られるなど、本制度の運営は順調に推移しているものと考えております。

このような中、国においては、後期高齢者医療制度の見直しを図るべく、先般、「社会保障・税一体改革素案」が決定されました。その中で、「高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、高齢者医療制度の見直しを行う」とし、「具体的内容について、関係者の理解を得た上で、平成 24 年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出する」とされております。

しかし、関係者からは「現行の後期高齢者医療制度は、施行から 4 年を経過し定着していることから、必要な改善を加えながら安定的な運営に努めるべき」との意見もあり、未だに先行きが不透明な状況となっております。

当広域連合といたしましては、新制度の構築にあたっては、被保険者等に不安や混乱を与えることなく、公平で分かりやすく、幅広い国民の納得と信頼が得られる制度となるよう、全国後期高齢者医療広域連合協議会をとおして、引き続き、国に要望して参りますとともに、今後におきましても、国の状況変化等に、適時・適切に対応することができるよう、常に最新の情報収集に努めて参ります。

こうした中にありまして、今年度は、制度上 2 年ごとに見直すこととされております、平成 24 年度及び平成 25 年度の保険料率の算定を行うこととなりますが、当広域連合としましては、国の方針等を踏まえ、可能な限り保険料の増加を抑制することが必要であると

の認識に立ち、本年度の剰余金や県に設置されております、財政安定化基金を活用するとともに、先般実施しました、運営懇談会やパブリックコメントによるご意見等を参考とし、現行と同率となる新保険料率を設定したところであります。

いずれにいたしましても、現行制度が続く限り、これまで家庭や社会のために長年尽くされてこられた高齢者の方々が、医療に対する不安を持つことなく安心して十分な医療を受けることができるよう、構成市町村との連携を一層密にし、広域連合としての運営責任を果たして参る所存でありますので、議員の皆様には、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第1号平成24年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

平成24年度の予算総額は4億8182万余円となり、平成23年度の予算総額と比較しますと、36万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として4億5770万余円を計上いたしました。

第3款繰入金については、財政調整基金からの繰入金として1900万円を計上いたしました。

第4款繰越金については、前年度からの繰越金として500万円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費については、議会運営に要する経費として131万余円を計上いたしました。

第2款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として4億7050万余円を計上いたしました。

主なものといたしましては、職員人件費1億4527万余円、職員用住宅借上料817万余円、事務室借上料467万余円、特別会計への繰出金2億9746万余円となっております。

以上が平成24年度一般会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第2号平成24年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

平成24年度の予算総額は1505億7476万余円となり、平成23年度の予算総額と比較しますと、46億6214万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金については、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として230億3831万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として517億3188万余円を計上いたしました。

第3款県支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等とし

て 125 億 1927 万余円を計上いたしました。

第 4 款支払基金交付金については、若年層からの支援金である支払基金からの交付金として 604 億 8160 万余円を計上いたしました。

第 5 款特別高額医療費共同事業交付金については、国保中央会からの交付金として 1860 万余円を計上いたしました。

第 7 款繰入金については、一般会計、臨時特例基金及び後期高齢者医療財政調整基金からの繰入金として 26 億 8040 万余円を計上いたしました。

第 8 款繰越金については、前年度からの繰越金として 5000 万円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明を申し上げます。

第 1 款総務費については、国保連合会への業務委託や広域連合電算処理システムに要する経費など、3 億 7190 万余円を計上いたしました。

第 2 款保険給付費については、療養の給付に要する経費及び国保連合会への審査支払手数料など 1495 億 7771 万余円を計上いたしました。

第 3 款県財政安定化基金拠出金については、青森県が設置した基金への拠出金として 1 億 3704 万余円を計上いたしました。

第 4 款特別高額医療費共同事業拠出金については、国保中央会への拠出金として 1957 万円を計上いたしました。

第 5 款保健事業費については、市町村への健康診査事業委託料として 3 億 4732 万余円を計上いたしました。

第 8 款予備費については、1 億円を計上いたしました。

以上が、平成 24 年度特別会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第 3 号平成 23 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、平成 23 年度保険給付費の決算見込額について精査した結果、現計予算額を下回る保険給付費となることが見込まれることから、その財源となる国、県、市町村支出金及び支払基金交付金の応分額と併せて減額補正するものであります。

また、平成 24 年度に係る保険料軽減対策に対する国からの財源措置が平成 23 年度に引き続き実施されること、並びに国からの平成 22 年度に係る医療給付費等国庫負担金の交付額の確定通知が示されたことなどに伴い、所要の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は、29 億 5947 万余円の減額補正となり、予算規模は、1434 億 6182 万余円となります。

次に、議案第 4 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成 24 年度及び平成 25 年度の保険料率の設定及び平成 24 年度からの保険料賦課限度額の引き上げ並びに平成 24 年度における保険料軽減措置を継続をするため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 5 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例

の一部を改正する条例の制定につきましては、保険料負担の軽減策の継続に係る国の財政支援措置の確定に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号青森県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の作成につきましては、平成19年3月に作成された5か年の広域計画が、平成23年度末をもって期間満了となることから、地方自治法第291条の7の規定に基づき、後期高齢者医療制度を適正かつ安定的に運営していくための指針として、平成24年度を初年度とする第2次広域計画を策定しようとするものであります。

最後に、議案第7号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、青森県市町村総合事務組合の構成団体である公立金木病院組合が、平成24年3月31日をもって解散することから、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、青森県市町村総合事務組合から協議を求められたものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。十分ご審議の上、原案どおり御議決くださいますようお願い申し上げます。

**議長（花田明仁君）** 議案第1号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御質疑なしと認めます。

議案第1号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

議案第2号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御質疑なしと認めます。

議案第2号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

議案第3号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御質疑なしと認めます。

議案第3号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

議案第4号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御質疑なしと認めます。

議案第4号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

議案第5号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御質疑なしと認めます。

議案第5号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

議案第6号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御質疑なしと認めます。

議案第6号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

議案第7号について、これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御質疑なしと認めます。

議案第7号について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（花田明仁君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第11 陳情第1号 後期高齢者医療保険料率の引上げを行わないことを求める陳情**

**議長（花田明仁君）** 次に 日程第11 陳情第1号「後期高齢者医療保険料率の引上げ

を行わないことを求める陳情」については、お手元に配布の「請願・陳情文書表」のとおり平成 24 年 1 月 11 日に受理した陳情であります。

これについては、後期高齢者医療保険料率の引上げを行わないことを求める陳情でありますので、議案第 4 号と同趣旨であることから議案第 4 号の採決の結果をもって採択とすべきものとみなします。

---

**日程第 12 青後広監第 1 号 定期監査報告**

**日程第 13 青後広監第 2 号 例月出納検査報告**

**議長（花田明仁君）** 日程第 12 青後広監第 1 号「定期監査報告」及び日程第 13 青後広監第 2 号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

---

**議長（花田明仁君）** 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長鹿内博君登壇〕

**広域連合長（鹿内博君）** 平成 24 年第 1 回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、原案どおり、平成 24 年度当初予算をはじめ、本年度の補正予算、条例の一部改正、第 2 次広域計画及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

冒頭の御挨拶でも申し上げましたが、後期高齢者医療制度につきましては、高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ廃止に向けた見直しのための法案を提出するとしておりますが、当広域連合といたしましては、これら国の動向を引き続き注視し、適切に対応して参りたいと考えているところでございます。

後期高齢者医療制度が続く限り、県内 18 万人を超える被保険者の皆様が住まう地域で安心して安定した医療を受けられるよう、これまで以上に 40 市町村との連携を強化し、運営主体としての責任を果たしてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層の御支援と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、皆様には、後期高齢者医療広域連合議員のお立場のみならず、それぞれ構成市町村の長又は議会議長さんとして、これから来年度の当初予算案を審議していただく 3 月議会も予定されているところであり、どうぞ御健勝で益々御活躍されますよう御祈念申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

---

**議長（花田明仁君）** 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

---

**閉 会**

**議長（花田明仁君）** これにて、平成 24 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

**午後 2 時 21 分閉会**

---

## 署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 花田 明 仁

議員 安田 弘

議員 中里 公志郎